

山武市職員定員適正化計画

(令和5年度～令和9年度)

山 武 市

令和5年4月

1. 計画策定の背景と目的

本市は、平成18年3月に4町村が合併し、増加した職員数の適正化を図るため平成20年度に山武市職員適正化計画を策定しました。その後、改定を重ね、計画を進めた結果、平成18年4月に561人であった職員が、平成28年度以降は450人以下と計画した職員数を下回り、一定の成果を上げております。

この間、市の人口は、平成18年4月1日に60,143人から令和4年4月1日現在49,226人と減少していますが、近年、台風等の大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染症対策、外国人入国者及び転入者の増加、価値観の多様化、デジタル技術の発展、今後の新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた経済活動及び地域コミュニティの活性化等により行政需要の増加が見込まれます。

一方で、財政状況は、人口減少に伴う歳入の減少、施設の老朽化による修繕費の増加等、厳しい状況が見込まれ、持続可能な自治体経営の取り組みが必要となっております。

今後、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられ、職員の年齢構成は大きく変化していきます。また、職員のワークライフバランスの実現に向けて、時間外勤務の縮減など、職員の働きやすい環境の構築も必要となります。

こうした環境の変化に対応するため、新たに令和5年度から令和9年度の5年間について新たに職員定員適正化計画を策定します。

2. 職員数の現状と推移

本市の令和3年4月1日時点における職員数は、総数447人、内訳は一般行政部門336人、特別行政部門（教育委員会）75人、公営企業等（病院事業、水道事業・下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業）36人となっています。

なお、平成26年度から令和3年度までの職員数の推移は、次のとおりです。

職 員 数 の 推 移 (単位：人)

| 部 門 | | 平26 | 平27 | 平28 | 平29 | 平30 | 令01 | 令02 | 令03 |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一般行政部門 | 議 会 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 総 務 | 108 | 111 | 109 | 110 | 110 | 112 | 114 | 119 |
| | 税 務 | 34 | 32 | 31 | 31 | 31 | 31 | 30 | 28 |
| | 民 生 | 88 | 99 | 100 | 100 | 101 | 99 | 100 | 98 |
| | 衛 生 | 37 | 34 | 33 | 34 | 35 | 35 | 32 | 33 |
| | 農林水産 | 22 | 21 | 21 | 21 | 18 | 18 | 20 | 18 |
| | 商 工 | 8 | 8 | 5 | 5 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | 土 木 | 30 | 29 | 27 | 26 | 26 | 25 | 26 | 26 |
| | 小 計 | 333 | 339 | 331 | 332 | 335 | 334 | 336 | 336 |
| 特別行政部門 | 教 育 | 92 | 78 | 75 | 76 | 77 | 76 | 75 | 75 |
| | 小 計 | 92 | 78 | 75 | 76 | 77 | 76 | 75 | 75 |
| 公 営 企業等 | 病 院 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| | 水 道 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 下 水 道 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | そ の 他 | 30 | 30 | 30 | 29 | 28 | 27 | 27 | 27 |
| | 小 計 | 40 | 40 | 40 | 39 | 38 | 37 | 37 | 36 |
| 合 計 | | 465 | 457 | 446 | 447 | 450 | 447 | 448 | 447 |

(注) 人数は、当該年度4月1日時点です。

職員数の比較

(1) 類似団体との比較

類似団体別職員数は、全国の市町村を人口と産業構造を基準にグループ分けした団体における各部門別の職員の平均を示したものです。本市は、人口5万～10万人、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の類型に属しており、本市と同類型（Ⅱ-1）に区分される団体は70団体となっており、普通会計職員数を類似団体と比較した場合、単純値（各類型の全団体の単純な平均値）で40人多く、修正値（各職員を配置している類似団体の平均値）でも、6人多い結果となっています。

部門別をみると、職員数が特に総務・民生・税務部門で多く、農林水産・商工・土木部門で少ない傾向となっています。

なお、類似団体との比較結果は、あるべき水準を示すものではなく、検討のために活用することを目的としており、実際に職員を配置するにあたっては、人口規模以外にも、地勢条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等の様々な要因（行政需要）で決定する必要があります。

○類似団体別職員数の状況との比較（令和3年4月1日）

（単位：人、％）

| 大部門 | 職員数 | 類似団体の状況 | | 超過数 | | 超過率 | |
|-------|-----|--------------------------|--------------------------|-------|-------|----------------|----------------|
| | | 単純値 × 住基人口 ／10,000 | 修正値 × 住基人口 ／10,000 | A - B | A - C | D / A × 100 | E / A × 100 |
| | A | B | C | D | E | | |
| 議 会 | 5 | 4 | 4 | 1 | 1 | 20.0 | 20.0 |
| 総 務 | 119 | 93 | 100 | 26 | 19 | 21.8 | 16.0 |
| 税 務 | 28 | 24 | 24 | 4 | 4 | 14.3 | 14.3 |
| 民 生 | 98 | 84 | 88 | 14 | 10 | 14.3 | 10.2 |
| 衛 生 | 33 | 32 | 42 | 1 | -9 | 3.0 | △ 27.3 |
| 労 働 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 農林水産 | 18 | 26 | 28 | -8 | -10 | △ 44.4 | △ 55.6 |
| 商 工 | 9 | 13 | 15 | -4 | -6 | △ 44.4 | △ 66.7 |
| 土 木 | 26 | 37 | 31 | -11 | -5 | △ 42.3 | △ 19.2 |
| 一般行政計 | 336 | 313 | 332 | 23 | 4 | 6.8 | 1.2 |
| 教 育 | 75 | 58 | 73 | 17 | 2 | 22.7 | 2.7 |
| 消 防 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 普通会計計 | 411 | 371 | 405 | 40 | 6 | 9.7 | 1.5 |

○類似団体「Ⅱ－１、Ⅰ－１」の県内他市との比較（令和３年４月１日）

（単位：人、％）

| 類似 団体 区分 | 団体名 | 人口 | 面積 | 職員数 | | | 人口１万人当たり | |
|----------------|-----------|--------|--------|------|------|-----|----------|--------|
| | | | | 一般行政 | 普通会計 | 総合計 | 普通会計 | 総合計 |
| I-1 | 大網白 里市 | 48,960 | 58.08 | 277 | 358 | 530 | 73.12 | 108.25 |
| I-1 | 匝瑳市 | 35,542 | 101.52 | 222 | 266 | 449 | 74.84 | 126.33 |
| I-1 | いすみ 市 | 37,143 | 157.5 | 282 | 320 | 347 | 86.15 | 93.42 |
| I-1 | 富津市 | 43,436 | 205.4 | 291 | 419 | 447 | 96.46 | 102.91 |
| I-1 | 鴨川市 | 32,290 | 191.14 | 310 | 374 | 468 | 115.83 | 144.94 |
| I-1 | 南房総 市 | 37,024 | 230.1 | 340 | 430 | 506 | 116.14 | 136.67 |
| I-1 | 勝浦市 | 16,817 | 93.96 | 192 | 214 | 240 | 127.25 | 142.71 |
| II-1 | 香取市 | 74,330 | 262.35 | 414 | 509 | 748 | 68.48 | 100.63 |
| II-1 | 八街市 | 68,888 | 74.94 | 414 | 498 | 554 | 72.29 | 80.42 |
| II-1 | 東金市 | 57,743 | 89.12 | 338 | 436 | 495 | 75.51 | 85.72 |
| II-1 | 山武市 | 50,336 | 146.77 | 336 | 411 | 447 | 81.65 | 88.80 |
| II-1 | 富里市 | 50,077 | 53.88 | 279 | 412 | 448 | 82.27 | 89.46 |
| II-1 | 旭市 | 64,689 | 130.45 | 411 | 592 | 645 | 91.51 | 99.71 |
| II-1 | 銚子市 | 59,109 | 84.2 | 319 | 552 | 621 | 93.39 | 105.06 |

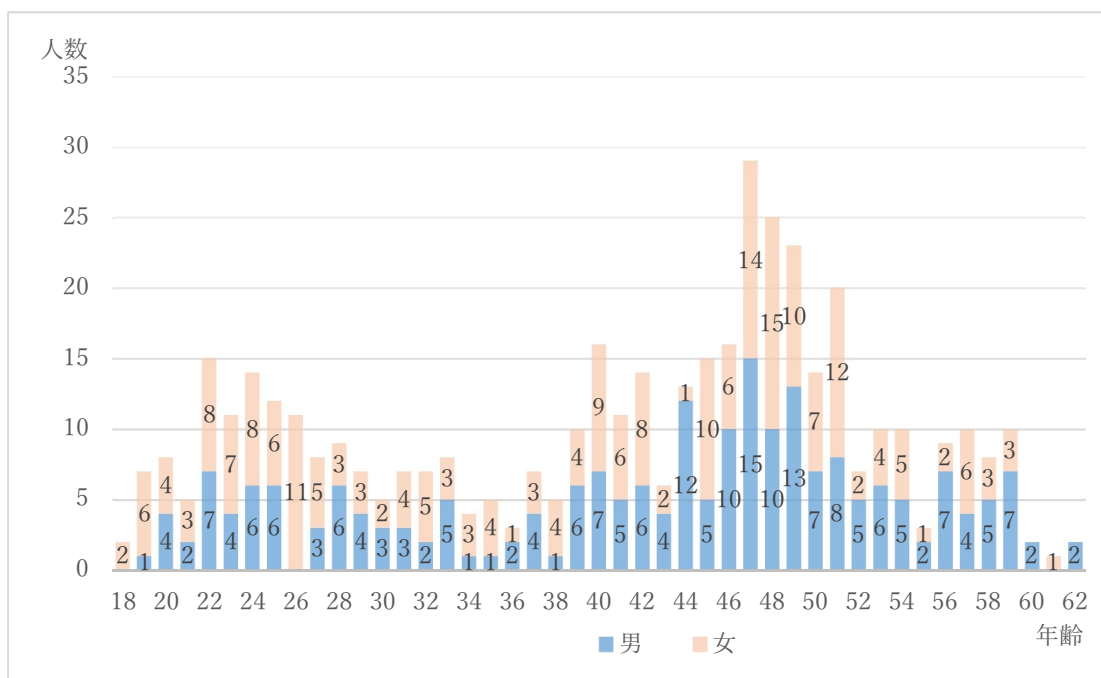
山武市が属する類似団体（Ⅱ－１）における県内他市との比較では、人口１万人当たりの普通会計職員数において、７団体中４番目となっております。令和４年４月１日時点の人口は４９,２２６人であることから、５万人を下回った場合の類似団体（Ⅰ－１）と比較した場合には、他団体に比べ少ない傾向にあります。

※一般行政＝一般行政職員 ※普通会計＝普通会計職員

※総合計＝地方公共団体定員管理調査の職員数（普通会計職員＋公営企業等会計部門）

(2) 年齢別職員数

本市の年齢構成は、令和4年4月1日時点において次表のとおりとなっています。47歳から49歳まで職員数は77人で全体の約17%を占めており、平均25.6人であるのに対し、29歳から38歳までは、職員数が少なく、平均5.8人となっており、年齢による隔たりがあります。これは、合併前の4町村の職員数の偏りと合併後に職員採用を抑制した結果によるものです。今後は、定年延長により退職者が減ることが見込まれますが、長期的な見地から年齢別職員構成のバランスについて考慮し、新規採用者の平準化、退職者数を上回る採用を検討する必要があります。



4. 目標達成に向けた取り組み

(1) 定員適正化の基本方針

本市は、引き続き簡素で効率的な組織を整備し、最小の経費で最大限の効果を上げる行財政経営のシステムの確立を目指すため、少数精鋭主義による適正化の推進を更に図ることを基本方針とします。

① 「山武市人材育成基本方針」の推進

本市では、「山武市人材育成基本方針」(改定版)を策定し、自治体経営の担い手となり、多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材を確保し、育成に取り組

んでいます。今後は、限られた採用枠の中で、意欲と資質を有する人材を確保するとともに、人事評価制度を推進し、評価結果を人材育成、任用、給与処遇などに有効に活用することにより、職員の意識改革を行い、組織全体のレベル向上を図っていきます。

② 行政評価の活用

役割を終えた事務事業に限らず、事務事業単位で絶えず事業を見直すことにより、スクラップアンドビルドを徹底し、事務事業の完了・廃止・縮小による事務量の変化に適切に対応できるような職員数となるよう、適正化に努めます。

③ 組織の見直し

人事組織に係る検討委員会やヒアリングを通じて、組織のあり方・業務量の把握・検証に努め、組織のスリム化・合理化を図るとともに、行政ニーズの変化や緊急の課題に迅速かつ的確な対応に努め、柔軟で機動的かつ効率的な組織体制が確保できるよう適切な職員配置を行っていきます。

④ 民間活力の導入

公の施設の管理運営にあたっては、指定管理者制度を活用できる施設等の検討を進め、一層効率的、効果的な公共施設の管理運営を行います。

また、市民サービスの低下を招かないと判断される業務については、積極的に民間活力の導入を推進し、より簡素で効率的な行政運営に努めます。

⑤ 将来を担う人材の計画的確保

組織の活性化と適正な職員定員管理のため、将来にわたり職員の年齢構成等に歪みが生じないように計画的な新規採用を行い、将来を担う人材の確保に努めます。職員の採用に当たっては、採用の機会を増やししながら、優秀な人材の確保に努めます。

⑥ 多様な任用制度の活用

専門的な知識・技術や豊かな経験を必要とする職務や、資格や免許を必要とする専門職については、任期付職員を活用し、業務内容に適した配置を行っていきます。定型的な業務や時期的に事務量が多くなる業務等には、会計年度任用職員を活用していきます。

⑦ 職員の健康管理・ワークライフバランスの推進

時間外勤務の縮減や休暇取得を推進し、職員の健康管理に配慮し心身の故障者を未然に防ぐ取り組みや、職員として仕事上の責任を果たしながら、育児・家事

などの家庭との両立ができる環境づくりを進めることにより、ワークライフバランスの推進に努めていきます。

(2) 定員適正化の目標

令和5年度から令和9年度までを計画期間とし、時間外勤務の縮減や年次有給休暇等の取得推進、育児休業等の長期休職者への対応、定年延長に伴う安定的な雇用の確保、行政需要の増加や社会情勢の変化、業務量の増加等に考慮し、令和10年4月1日時点の目標職員数を456人とします。

ただし、業務量等の状況に応じて職員数を弾力的に運用します。

(3) 年度別職員数の目標

年度別の職員数の目標値は、次のとおりとします。

(単位：人)

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 職員数 (4月1日現在) | 450 | 456 | 453 | 456 | 453 | 456 |
| 退職予定者数 | 2 | 8 | 2 | 10 | 3 | — |
| 翌年度採用者 | 8 | 5 | 5 | 7 | 6 | — |
| 増減者数 | 6 | -3 | 3 | -3 | 3 | — |

※ 退職者・翌年度採用者には、派遣や派遣解除に伴う増減を含みます。

5. 計画の見直しについて

行政需要の急激な変化や公務員制度の改正等があった場合は、行政サービスの維持向上を図るため、その対応を検討します。

また、計画の進捗状況、今後の財政状況を見極め、必要に応じて数値目標を含めた計画の見直しについて検討します。

山武市職員定員適正化計画
(令和5年度～令和9年度)

令和5年4月策定

発行 山武市総務部総務課

〒289-1392 山武市殿台296番地

TEL 0475-80-1117

FAX 0475-82-2107

HP <https://www.city.sammu.lg.jp/>
